

2024年6月19日

大阪市長 横山 英幸 様

大阪市をよくなる会 事務局長 福井 朗

(連絡先：6357-6139 担当：中山 直和)

新・市政改革プランの内容について（質問）

本年3月末にとりまとめられました新・市政改革プランは、大阪市における10数年来の改革の経過を踏まえるとともに、今回はDXの推進、働き方改革、ニア・イズ・ベターの徹底など、私たちにとっては新たな要素を含んだ内容となっています。

また、パブリックコメントが実施され、大阪市からの回答もHPに掲載されましたが、私たちがその内容を十分理解するには難しさをともないます。

新・市政改革プランがめざす内容を理解するため、プランで使われている言葉の意味理解を含め、以下の疑問点・質問事項に対してお答えください。

新・市政改革プランについての質問

1 〆 市政改革の着手時期が平成22年以降ではなく平成18年以降という根拠について。

7 〆 DXの推進

「デジタル行政手続きの拡大やデジタルによるストレスを感じない窓口サービス」とは。

8 〆 官民の連携の推進

「住民満足度」とは、どういう指標・基準で、どう把握するのか。

官が果たすべき役割について「市場原理が機能しない部分」とは具体的にどこか。

9 〆 業務改善の推進

「行政資源」とは何を指しているのか。

「自立した職員」「自主的・主体的に行動することができる職員」とは。

18 ㊦ 民間活力の活用促進

「民間活用の基本的な考え方」（仮称）の取りまとめを担当する部署は。その作業にアドバイザーや特別顧問は関与するのか。関与する場合は誰か。

「民間活力の活用を検討できる職員の育成」で研修を実施する際の実施主体・構成員は。

20 ㊦ 新たな民間活用方策の推進

P F Sの対象となる事業にはどのような事業を想定しているのか。

21 ㊦ 官民連携プラットフォームの構築

「マッチング業務を行う民間の協働団体」となるが既に連携している「協働団体」はあるのか。

22 ㊦ 幼稚園

「特に園児数が著しく少ない幼稚園」とは。

新・市政改革プラン 5 ㊦に「本市では、他都市からの転入超過や外国人住民の増により、平成 12 年度以降、人口増加傾向が続いています」とあるが、大阪市の人口増（中心部への集中）による、幼児数の動きを教えてください。

3 歳児保育を全幼稚園で実施する計画はあるのか。

国の保育士配置基準が、3 歳児 15 人、4・5 歳児 25 人となったもとで、すべての幼稚園、幼稚園型認定こども園の幼児人数を、3 歳児 15 人、4・5 歳児 25 人とする計画はあるのか。

24 ㊦ 一般廃棄物

「環境事業センターの老朽化対策について P P P / P F I 手法の導入」では公費によるセンターの建替え以上にどのような効果を見込んでいるのか。

27 ㊦ 行政区域を越えた効率的な業務執行体制のあり方検討

現在の行政ブロックの実態（業務ごとのブロック化・連携）の全貌はどのような状況か。

28 ㊦ 区役所業務の集約化等

現在ある、もしくは想定される「新たなニーズ」とは何か。

276 事務が「区役所で実施することが必ずしも効率的でない事務や、事務の一部を集約化することで効率化が図られる可能性がある」と判断した議論経過と基準はどのようなものか。

ニアイズベターの方針と矛盾しないか。

33 ㊦ 自ら学び考え行動する「自立した職員」の育成

「民間企業等との交流の活性化」とは具体的に誰にか。

39 ㊦ 未利用地の有効活用

「留保財産選定基準」を策定する部署は。

42 ⑤ 施策・事業の点検・精査

確定されたプランにおいて（資料 5）「今後の財政収支概算」が R6 年版に差替えられ、素案にあった「単年度通常収支不足額が確実に減少」の記述が削除されている。これは、大規模事業リスク管理の対象とされている阪急連立・淀川左岸線（2 期）・夢洲土地造成・なにわ筋線（3 セク）などのインフラ整備や万博会場建設などで事業費が増大する影響だと考えられるが、財政状況が一気に悪化する見通しとなっている。「これまでも市政改革において施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しを行った」とあるが、今後の施策・事業の点検・精査において「聖域」とせずゼロベースで見直すのか。

パブリックコメントへの意見に対する「本市の回答」への質問

2 ⑤ DX の推進

「誰一人取り残されない」デジタル化、「誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる」とあるが、スマートフォンやパソコンが使えない市民に対しては、どのような対応を検討されているのか。

6 ⑤ ⑤ ニアイズベターの徹底

「区役所の住民情報窓口については、平成 25 年 2 月より民間活用を行っており、民間事業者が有するノウハウの活用を最大限引き出すことで、区民サービスの向上と効率的な業務運営の実現を図るものと評価しており」と書かれているが、

- ① 「民間事業者の有するノウハウ」とは具体的にどのようなものをさすのか。
- ② 待ち時間がどの区も増えているなか、どのような面で「区民サービスの向上」がみられるのか。
- ③ 業者への委託料が大きく膨らんでおり、「効率的な業務運営」と言えるのか。
- ④ 本市の考え方 11 ⑤ に「民間活用を行った業務については、モニタリングを実施し、民間活用によって当初想定したような効果が実際に生み出されているのかどうかについて、業務報告等に基づき、適宜検証・評価をし、必要に応じて執行方法等の見直しを行うこととしております。」とあるが、「区役所の住民情報窓口」についてはどうするのか。

8 ⑤ 民間活力の活用促進

「PFI 事業の実施にあたっては『大阪市中企業振興基本条例』の趣旨等を踏まえ、地域活性化の推進に配慮し進めてまいります」とあるが、

- ① 「中小企業振興条例」第 5 条に大企業者の役割があり、「中小企業者との連携及び協力に努めるものとする」とあるが、大阪市が過去に行った PFI 事業で大企業者と中小企業者が連携した例はあるのか。
- ② PFI を通じて、「中小企業振興条例」第 7 条（施策の基本方針）にあるような、中小企業者の「経営基盤の強化」「事業の継承」「(官公需の) 受注機会の増大」がどのように促進されるのか、あるいはされたのか。過去の具体例または今後の具体的な施策があればお示しいただきたい。

11 公園の管理運営について

- ① 「緑の保全」とあるが、公園の樹木の伐採状況はどうなっているのか（昨年度実績と今年度予定）。
- ② 樹木医が健康を判断した樹木を伐採する場合の判断基準はどのようなものか。
- ③ 大規模公園以外の公園で「施設の良好な管理運営」をすすめる具体的な箇所・方針はどのようなものか。

18 行政区域を越えた効率的な業務執行体制のあり方検討

「空き家対策や湾岸区の津波対策など共通した課題について、その課題を共有する関係区と局が連携して取組を進めている」とされているが、担当する局が存在しているなかでの「複数区のブロック化」とは、その業務の責任の所在は区役所、ブロック、関係局のどこになるのか。

20 区役所業務の集約化等

「区役所業務集約化等の取組は、主には郵送申請や電子申請など窓口対応を行わない事務や窓口受付後の定例・定型な後方事務等の業務集約化等を通じた業務の効率化に取り組むもので、区役所そのものの集約化を行うものではありません。」とあるが、

- ① 区役所業務の集約化とは、「窓口業務」と「郵送申請や電子申請など（略）事務」「窓口受付後の定例・定型な後方事務等」とを切り離して、後者を、区役所以外の事務所に集約するのか、もしくは業者委託を意味するのか。
- ② その際、市民が郵送申請や電子申請を行った後に、市民が申請内容の訂正や進捗状況の問い合わせを行った際の対応はどのようなになるのか。
- ③ 集約化の対象となる 276 事業には、生活保護、国保、介護をはじめとして、面談して受付しなければならない事務が多く含まれているが、市税事務所のような統合化は考えているのか。

20 業務の効率化と質の向上の推進

「タイムマネジメントは、将来的に労働力不足が見込まれる中においても、職員一人ひとりが時間をより効果的に使うことにより、業務効率と市民サービスの向上を図ることを目的」としているが、大阪市役所において「将来的に労働力不足が見込まれる」という根拠はあるのか。また、「職員一人ひとりが時間をより効果的に使うこと」の具体的な内容とは。